



2026 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 GLC GROUP株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高村 隼人
(コード番号：2970 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 管理部長 徳武 剛
(TEL. 092-471-4123)

当社連結子会社における販売用不動産向けの特別当座貸越契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 15 日開催の取締役会において、当社連結子会社である GLC 株式会社が株式会社みずほ銀行との間で販売用不動産向けの借入が可能な特別当座貸越契約（以下「本契約」といいます。）を締結すること、並びに当社が本契約に基づく借入に対して債務保証（連帯保証）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 特別当座貸越契約の目的

当社グループは、中期経営計画（2026-2028）に掲げる成長戦略である既存エリア（福岡・熊本・沖縄）の深耕及び東京進出を確実に推進するとともに、将来の金融環境の変化にも備えるべく、機動的かつ安定的な資金調達体制の強化に取り組んでおります。本契約による調達資金は、販売用不動産の取得資金として活用するものであり、今回の借入極度額の増額により、不動産仕入における迅速な意思決定と資金決済を可能とすることで、優良な投資機会の確実な捕捉及び投資サイクルの加速を図ることを目的としております。

当社グループは、本借入枠の拡充により対外的な信用力を高めるとともに、投資と回収を継続的に循環させることで、収益機会の最大化と持続的な事業成長を目指して参ります。

2. 特別当座貸越契約の内容

借主	GLC 株式会社（当社連結子会社）
債務保証人（連帯保証人）	GLC GROUP 株式会社（当社）
契約締結先	株式会社みずほ銀行
契約方式	特別当座貸越契約
借入極度額	25 億円（15 億円からの増額）
契約締結日	2026 年 10 月 30 日（予定）
契約期間	契約締結日から 1 年間（以後、1 年毎の自動更新）
資金使途	販売用不動産の取得資金
金利	変動金利（基準金利＋スプレッド）
担保の有無	登記留保

3. 本契約に付される財務上の特約の内容

- (1) 2026 年 12 月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における、借主（GLC 株式会社）の単体及び保証人（当社）の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、それぞれ直前の事業年度の決算期末日における純資産の部の合計金額の 80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期における、借主（GLC 株式会社）の単体及び保証人（当社）の連結の損益計算書に示される経常損益及び当期損益が、2026 年 12 月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

4. 該当連結子会社の概要

(1)商号	GLC 株式会社
(2)所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 4 番 1 号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高村 隼人
(4)事業内容	主に投資用新築一棟賃貸マンションの用地仕入、販売、設計、賃貸仲介、賃貸管理、売買仲介
(5)資本金	40 百万円

5. 今後の見通し

本件が 2026 年 12 月期における当社業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上